

第7期 小金井市地域自立支援協議会 部会活動報告

協議テーマ	第6期小金井市障害福祉計画(案)について
開催回・開催日	第2回 令和2年9月23日(水)
部会名	相談支援部会
記録担当委員名	赤濱 高之
<p>【協議概要】 第6期小金井市障害福祉計画(案)についての確認</p> <p>○予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標として令和2年度中に障害福祉計画を完成させる。 <p>○確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立生活援助の説明 ・地域移行支援の説明 ・地域定着支援の説明 ・地域活動支援センター I 型の説明 <p>【課題となった事項の整理】</p> <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同行援護について 現在小金井市の場合、同行援護は一律月 45 時間となっている。因みに練馬区は、月に 60 時間、品川区以外の 23 区でも 50 時間は月の支援時間になっている。60 時間でなくともせめて 50 時間に貰えたらと思っている。また運用であるが、毎月 45 時間使わなかったら繰り越しができない。しかし、武蔵野市は半年 300 時間でのやり繰りでも大丈夫であり、月のイベントがあると使用する月が上限以上になることもあるので、運用に自由度を持って利用できるといい。練馬区であるが、全体のトータル時間数を決めて、その中で利用時間数を決めている。100 時間利用する人もいるし、10 時間しか使わない人もいる。利用者によっては一人暮らしだと買い物も含めて 45 時間でやっている。逆に家族と同居されている方は、家族が買い物をしているので、利用者は自分の自由時間に同行援護を利用できたりしている。一律 45 時間だと公平性がなくなるのではないかと思う。 <p>小金井市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほかの自治体の状況については確認をする。小金井市は月の上限を 45 時間としているが、過去の経過からすれば、45 時間に増やしてきたところではある。 <p>委員</p>	

- ・青い文字の数値であるが、実態とかけ離れているのではないかと考えられる。

委員

- ・障害者福祉計画案 P.22 の②地域移行支援の計画の数値であるが、過去の実績はどのような数値になっているのか。③地域定着支援であるが、こちらも毎年1名ずつ増加していくと考えているのか。

小金井市

- ・障害者福祉計画案 P.15 には、サービスの現状として、令和2年度の計画値は2名であったが1名を見込み数としている。これに従って第6期の見込み数を算出している。あくまでも予定値である。

委員

- ・着実に、地域移行支援と地域定着支援の数値が伸びていくのではないかと感じる。一方訪問系についてであるが、直接支援をする事業となるが、こちらの見込み数も着実に増えていく予定値となっている。

委員

- ・障害者福祉計画案 P.21 の自立生活援助についてであるが、市内でサービスを提供している事業所がない状態にある。計画では見込み数が出てはいるものの提供すべき支援体制の構築が必要な課題となっている。

委員

- ・障害者福祉計画案 P.9 の新たな項目として、「相談支援体制の充実・強化に向けた体制の構築」について説明を求めたい。

小金井市

- ・東京都の新たな項目について情報が来っていない。こういったものを新たに提示したらいいのか、次回以降情報提供をしていく。

委員

- ・訪問系のサービスであるが、深刻な人手不足が影響していることもあってか、訪問介護事業所のヘルパーの登録数が減ってきている。計画を立てたとしても実際に直接支援をしてもらえる事業所が減ってきていることに強い懸念を抱いている。

委員

- ・確かに人材不足については、今後ますますひっ迫するかもしれない。人材育成については、市の対策が大切になる。

委員

- ・研修についても計画相談を主にやっているのですが、他の分野の人材が育ちづらいのかもしれない。

小金井市

- ・市としても人材不足、人材の育成が必要であると認識している。視点を変えると現在、地域生活支援拠点等事業を進めている。拠点事業には5つの機能がある。その中に人を育てていこうというのがあり、例えば移動支援の資格を取得できるような研修だとか、従事者へのフォローアップ研修を考えている。

委員

- ・サービスの提供をただインターネットで掲載するのではなく、プロの人たちには引

き続き支援をしてもらいながら、プロでない人たちの支援のネットワークを広げていくことが大事である。

委員

- ・以前から、ワンストップで対応できる相談窓口の創設を望む声はあった。地域生活支援拠点等事業に、その役割を期待する点はある。

委員

- ・ガイドヘルパーについても同様のことがいえる。新しいヘルパーが入ってこない。かなりハードな仕事であるとは思うのだが、事業所を支えることを市としても考えてほしい。
- ・障害者福祉計画案 P.17 には同行援護や行動援護等があるが、なぜ移動支援は入っていないのか。

小金井市

- ・同行援護や行動援護等のサービスは障害者総合支援法に基づくサービスである。一方で P.38 に移動支援についての記述があるが、こちらは地域生活支援事業となり、小金井市の裁量で事業を展開する事業となっている。

小金井市

- ・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けて、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置して推進していく予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大が市内の病院で起こってしまったこともあり、協議の場の設置が遅れてしまっている。引き続き設置に向けた取組みを推進していく予定ではある。

委員

- ・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」であるが、名称が長いこともあり、厚生労働省の職員は省略して『にも包括』と呼んでいる。この会議においても厚生労働省同様に『にも包括』で統一したらどうだろうか。

【課題解決に向けて】

- ・第 6 期小金井市障害福祉計画(案)の赤字部分については第 5 期の文章のままということもあり、第 6 期にふさわしい内容への提言をしていく。
- ・人材育成が喫緊の課題となっているので、どのように進めていくかの方向性の確認。
- ・計画にはあるものの、サービスの提供が可能な事業所がない事業(自立生活援助)について実施に向けた検討を進めていく。
- ・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けて、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置の推進。

【次回の開催日程】

2020 年 10 月 28 日(水) 9:30~(仮)

※開催場所、開催日程等については確認の上周知予定